

# 動力車新聞第1429号「主張」批判 その2

# 臨調・当局の先兵=動労「本部」革マル弾劾



82.8.2 No. 1111

国鉄千葉動力車労働組合  
千葉市要町二一八(動力車会館)  
(鉄電)二九三五六(公衆)品三三二七二〇七

## ブル・トレの大裏切り 当局鉄労と手を組んで、国労を攻撃する卑劣さ

動力「本部」は、「動力車新聞」(7月21日付第一四二九号)の「主張」欄において、ブル・トレ旅費返済に依じた裏切りを正当化し居直るとともに、臨調・国鉄当局の忠実な先兵として労働者に屈服を強要する革マル路線を公々然と表明した。『日刊動労千葉』は、第一一〇九号に引つづき、革マル式裏切り路線の典型『「主張」の反労働者性をあばき、徹底弾劾する。』

松崎の裏切り「取りひき」を必死に弁解  
「主張」は、あつかましくも、ブルトレ旅費返済は「一歩後退である」と自ら認めたと、「なにゆえに返済に踏みきったのか」と、くどくどと「弁解」をはじめた。  
しかし、それは「：政府・自民党や国鉄当局と何らかの取り引きを行ったわけでも決してない：」(「主張」より引用)と再三繰り返して否定してみたと、この間革マル松崎が当局はもろんのこと、臨調のボス連中や自民党国鉄小委員会の三塚代議士、ロッキード灰色高官である加藤六月代議士らとたびたび会合し、ゆ着して、松崎一派のセクト的利害のみで取り引きし、労働者の利益を売り渡してきたという、公然の秘密をうちけすことはできない。この、もってまわったくどくどしい「弁解」こそ、革マル松崎の「裏取り引き」という事実を、問わず語り白状したものの以外の何ものでもない。

それまでの、「たとえ裁判に訴えてでも返済には応じない」という国鉄四組合共闘での固い確認や動労の機関の確認の一切を、一片の検討も経ることなく6月30日の深夜に革マル松崎から直接当局に「動労の組合員の返済対象者七四〇人分総計九六二〇万円を全額返済する」との合意がなされた裏に、松崎一派のセクト的な取り引きがなされたぐらゐのことは、新聞記者ならずとも誰にでも見通せることである。ただ松崎一派は、その内容を組合員に対しては「何も無い。黙って九六二〇万円を返済するように方針を変更しただけだ」とかくし通さなければならぬ事情があるだけのことである。  
「冬の時代だから闘うな」と説教する革マル  
そして結論は、「権利(既得権)の問題として争っても勝利の展望はきりひらけない」(「主張」より)とぬけぬけと組合員にお説教をたれるために長々と紙面をついやしているのだ。つまり、「情勢は厳しい」「冬の時代だから闘っても必ず負ける」という革マル式敗北前提論にたつて「ブル・トレ問題で闘えなどと言う奴は何もわかっていない奴だ」と、逆に組合員をドウカツするのだ。  
こんな「解説」で、ブル・トレ旅費返済についての突然の方針転換裏切りについて「納得」できるのは革マル分子くらしいものである。  
そして、例によって、決まり文句は、「労働運動全体の力量を高めることなくしては、われわれの闘いの本質的な意味での勝利はない」などと、全く無責任にも、いつでも、何にでも通用する、便利で無内容な、思わせぶりな言葉をかぶせることによって、自らの敗北的指導と裏切りの責任を他に転嫁してごまかしているのである。  
当局・鉄労と組んで国労を攻撃する卑劣さノ

「主張」は、最後に、四組合共闘とりわけ国労組合員を裏切り、敵の攻撃の矢おもてにさらしてしまっている現実に対して、いいわけをする。  
「：裁判闘争は関係組合員を攻撃の全面に個人的におし出してしまっただけでなく、政府・支配者との全面戦争をも意味するがゆえに、返済の道をとった」というのだ。  
動労「本部」革マルは、7月10(11日)の「検査分科委員会」での対応に代表されるように、当該分科・当該職場のみならず全国・全職種にわたる組合員から怒りを込めた疑問や批判が当然にも続出しているのに対して、「裁判は絶対敗けるからやるべきではない」「裁判にならんと個人対自民党の対決になる。個人で勝つても思っているのか」「弁護士を雇う金がない」「他職種の手に当に波及させないために払った方がよい」：等々と「答弁」しているように、まさにベテンとドウカツによる屈服の強要以外の何ものでもないのである。  
そもそも、当局と各組合本部の確認・協定という正規の手續きに基いて、合理化事案との現実的からみにおいて設けられ実施されてきたところの「誰に恥じる事もない、当然すぎるほど当然の手当」に対し、「さかのぼって戻入せよ」「組合とは団交しない。あくまで当該職員個人と当局との問題である」との全く理不尽で一方的な当局の暴論に対して、当然にも国労等が怒りを燃やして必死で対決しようとしているその時に、松崎得意の「夜の料亭とりひき」をもってまっ先に逃亡し、労働者を裏切ることなど動労「本部」革マルにしかできない芸当だ。  
動労革マル追放をノ  
革マル式裏切りの「主張」の批判の最後に、「動力車新聞」第一四二七号・6月30日付の新潟地本通信員の職場報告を紹介しよう。(抜粋)  
この文中の「国鉄当局は」と「鉄労は」の部分で「動労」「本部」革マルはと置きかえてどこに間違いがあるだろうか。「主張」は「働こう運動」の本質が、これである。それとも動労「本部」は「組合費で戻入するから」良心的だともいうのだからか。  
労働者の敵ノ国鉄当局の先兵ノ動労「本部」革マルを一刺も早く追放しようではないか。

「戻入」拒否  
りの闘争と位置付け、退職者四名を含む全員が統一して「戻入」拒否で断固たたか抜くことを確認している。  
【この現場当局は】「職員と当局の問題である。他職種に波及させないために支払ってほしい」なる「デマゴギー」をもって団結を崩そうと暗躍し、反動的にも労務政策の転換に基づく労組無視の姿勢に出ている。  
【これにたいし鉄労は】職場に完全役員を派遣し「裁判になれぬ、必ず敗れる。支払った方が本人のためになる。金がないのは各人の積み立て金から払えばいい」などと「戻入」を強要してしまわり、労働組合の名をもつて支配階級・国鉄当局の攻撃を支える実態として機能している。このように見えては、決して該当の労働組合は、陰で不満をもちながらも終じてあきらめムードに陥り、次々と「戻入」したのである。  
6月30日付「動力車新聞」第1427号の新潟地本の通信員報告より

全組合員・家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉碎せよ